

名古屋市の中小企業緊急金融支援！！

～新型コロナウイルス感染症対策の4メニューについて、概ね3年間分の保証料を免除します！！～

○ポイント1：保証料免除！

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、以下の4メニューをご利用いただく方に対し、概ね3年間分の信用保証料を免除します。（※）

○ポイント2：多様なニーズに対応！

長期資金や設備資金、さらには別枠保証も対象としておりますので、さまざまな資金ニーズに対応できます。

対象メニューとイメージ

大規模危機対策資金 (危機関連保証／別枠2) (限度額 8,000 万円)
経済変動対策資金 (セーフティネット保証4号・5号／別枠1) (限度額 1 億円)
環境適応資金（経済対策特別資金） (一般枠) (限度額 1 億円)

各資金の併用や借換も可能！
(最大 2.8 億円借入可)

免除に関する

手続き不要！！

(※)

例えば、経済変動対策資金（セーフティネット保証4号）で5,000万円を10年で借りた場合、総額約130万円の負担軽減になります！

※融資期間のうち、概ね当初3年間分の信用保証料をあらかじめ免除させていただきます（条件変更時の変更保証料は対象になりません）。

なお、すでに保証料をお支払いいただいた方につきましては、後日概ね当初3年間分の信用保証料を還付させていただきます。

※令和2年12月28日現在（対象期間を延長しました）

【各制度の概要】

区 分	環境適応資金 (経済対策特別資金)	経済変動対策資金		大規模危機 対策資金
		セーフティネット4号	セーフティネット5号	
対象者	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上高等が前年または2年前同月比▲3%以上減少等の方	売上高が前年同月比▲20%以上減少等の方 (市区町村長の認定が必要)	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上高が前年同月比▲5%以上減少等の方 (業種指定あり) (市区町村長の認定が必要)	売上高が前年同月比▲15%以上減少等の方 (市区町村長の認定が必要)
限度額	1億円 (一般枠)	1億円 (5号と併用の場合は合算) (別枠1)	1億円 (4号と併用の場合は合算) (別枠1)	8,000万円 (別枠2)
資金使途	設備・運転	設備・運転	設備・運転	設備・運転
融資期間・利率	3年以内・1.2%～ 10年以内・1.5%	3年以内・1.1%～ 10年以内・1.4%	3年以内・1.2%～ 10年以内・1.5%	3年以内・1.1%～ 10年以内・1.4%
保証料率 (※1)	0.38%～1.74%	0.79%	0.67%	0.79%
対象期間 (保証承諾分) (※2)	令和3年3月31日 日まで	令和3年3月31日 日まで	令和3年3月31日 日まで	令和3年3月31日 日まで

※1 概ね当初3年間分を免除します（条件変更時の変更保証料は対象になりません）。

※2 対象期間中に、原則として、名古屋市信用保証協会の保証承諾が行われたものが免除の対象になります（経済変動対策資金（セーフティネット5号）及び大規模危機対策資金については、現在令和3年1月31日までとなっている指定期間の延長が前提となります）。
なお、すでに保証料をお支払いいただいた方につきましては、後日概ね当初3年間分の信用保証料を還付させていただきます。

【問い合わせ先】

制度全般について：名古屋市経済局産業労働部中小企業振興課（電話 052-735-2100）

保証制度等について：名古屋市信用保証協会（電話 052-212-3011）